

## 組合加入の手続きについて

### 組合費等金額(1ヶ月分)

#### 加入月のみ

	1級組合員	2級組合員	備考
組合費	3800円	2500円	
市連共済費	700円	700円	市連共済掛金(全組合員加入)
合計	4500円	3200円	

#### 次月以降

組合費	3800円	2500円	
市連共済費	700円	700円	市連共済掛金(全組合員加入)
分会費	円	円	所属分会によって異なります
支部費	円	円	分会所属でない方
健康保険料	円	円	裏面の早見表参照
神建連共済費	円	円	建設国保加入者のみ1300円
合計	円	円	

#### 留意点

2級組合員とは、4月1日現在23歳未満の方と74歳以上の方および事業主以外の女性です。建設国保加入の方は組合員であることが加入および手続きの条件です。当月に組合加入し建設国保の加入手続きをとることになります。ただし組合加入月には健康保険料・神建連共済費等は発生しませんので除いた金額が加入月費用となります。

### 組合費・保険料の支払い方法

当月分は毎月10日までに納入、遅れても当月分は必ず当月内に納入してください。

### 新保険証の受け渡しについて

毎月月末に開催の「新組合員教室」に参加していただき、終了後「保険証」をお渡しします。また開催日などについては後日送付させていただきます。

当日にご持参いただくものは、次月保険料・組合費等(上記参照)が必要になります。

### 建設国保加入に必要な書類

- 1、加入申込書・誓約書
- 2、所得資料

- ①個人の所得税確定申告書(第1表・第2表)・・・平成24年・25年分
- ②市県民税課税証明書(全件用)・・・平成25年度・26年度分
- ③市県民税納税通知書・・・平成25年度・26年度分

上記の所得資料は建設国保加入する家族も含め所得がある方は必要となります。

ご不明な点は支部事務所まで一度ご相談ください。

- 3、住民票(世帯全員の続柄の省略のないもの) 各役所の戸籍課などで発行
- 4、郵便局の口座番号が分かるもの。(通帳かキャッシュカード等)
- 5、現在加入している健康保険証のコピー(建設国保加入者分)
- 6、建設業に関する資格や特別教育などの証明書のコピー
- 7、認印
- 8、加入月費用等

ご不明な点は、お気軽にご連絡ください。

## 横浜建設一般労働組合 神奈川支部

横浜市神奈川区旭ヶ丘1-16 TEL 045-491-9754 FAX 045-481-7281

Email: kanagawa@kensetu-yokohama.jp